

特別帰国便Q&A一覧

番号	内容	回答
出発前予約		
1	特別便の運航日程はいつ発表されるのか。また、予約はいつから可能か。	現在、7月21日ジャカルタ発成田行きの日空特別便運航及び7月25日ジャカルタ発成田行きの日本航空特別便運航が確定しております。7月16日の領事メールに記載されている手続きを速やかに行ってください。その後の便については追って御連絡します。
2	特別便に搭乗するためには大使館の担当部署への事前の登録等が必要になるのか。	事前の登録は特別便の予約のために必須ではありません。フライトスケジュールを御案内した領事メールに沿って手続きをし、航空会社に直接御予約ください。
3	確実に搭乗出来るのか。	出来る限り多くの方々が速やかに帰国出来るよう支援を致します。
4	在留届等を提出していない短期渡航者であっても特別便に搭乗できるのか。	搭乗可能です。短期渡航者の方は外務省の「たびレジ」に御登録ください。以後、大使館からの案内をメールにて受信できるようになります。
5	新型コロナウイルスに感染しており自宅療養中だが、特別便に搭乗できるか。	特別便であっても定期便の場合と同様に、出国前72時間以内に検査を受け、「陰性」を証明する検査証明書が必要です。
6	搭乗希望者が多数いる場合、どういう基準で選考されるのか。先着順もしくは抽選になるのか。	可能な限り多くの希望者が速やかに帰国出来るよう支援致します。
7	本邦での受入企業・団体となる組織がない場合、特別便に搭乗できるか。	現在、企業・団体に属さない方への対応を検討しておりますので、確定し次第、別途領事メール等にてお知らせを致します。今暫くお待ち頂ければ幸いです。
費用・支払い		
1	渡航費用はいくらか。	金額については航空会社にお問い合わせください。渡航費用については渡航者の負担となります。
2	隔離施設やPCR検査等のパッケージ料金の詳細について知りたい。	渡航者の希望に応じて航空会社が隔離ホテル、食事、空港から隔離ホテルまでのハイヤー、入国後3・6・10日目のPCR検査手配を代行する予定です。詳細は航空会社にお問い合わせください。
3	フライト等のキャンセル・ポリシーはどうなっているか。	航空会社にお問い合わせください。
入国に関する手続き・防疫		
1	入国時の検査はどのようにすれば良いのか。	入国時検査は検疫所が実施します。

2	健康状態及び位置情報の確認は、具体的に何をやればいいのか。	帰国後14日間は、定期便での入国の際と同様に、入国時に検疫所が指定するアプリをインストールし、アプリから通知が届いたら位置情報の送信を行ってください。 入国者健康確認センターから当該アプリを通じ連絡が来た場合には応答してください。
3	在本邦の受入企業・団体は何を手配する必要があるのか。	在本邦の受入企業・団体が、隔離ホテル、食事、空港から隔離ホテルまでのハイヤー、入国後3・6・10日目のPCR検査の手配を行う必要があります。これらは、航空会社に手配の代行を依頼することも可能です。
4	誓約書はどの様なものか。	詳細については外務省領事局海外邦人安全課(03-5501-8159 / 03-5501-8160)へご連絡ください。
航空便行き先・インドネシア地方からの移動		
1	成田空港以外への特別便運航の予定はあるか。	特別便の詳細等、更なる情報が確定し次第、領事メールにてご連絡致します。
2	インドネシアの地方都市在住であるが、特別便の利用は可能か。	地方在住の方が利用することも可能ですが、現在のインドネシア政府による緊急社会制限により、乗換の空港において外に出られないなど、通常の定期便の利用の際と同様の制約がかかります。
3	ジャカルタ以外の地方都市発の特別便は予定しているか。	現時点で予定しているのはジャカルタのみとなっております。更なる情報がある場合は追って領事メールにてご連絡致します。
4	機内持ち込み荷物、預け荷物の許容量は、それぞれどれくらいか。通常の国際線と同じ扱いか。	ご利用に係る詳細情報については予約をされている航空会社にお問い合わせください。
5	乳児を連れて利用予定また、体の不自由な乗客がいる場合は、通常の国際線を利用する際と同様のサポートを受けることができるか。	最大限の支援が出来るよう配慮致しますが、ご利用に係る詳細情報については予約をされている航空会社にお問い合わせください。
インドネシアへの帰国		
1	復路便は別で手配するのか。	復路については、搭乗者にて手配をして頂く必要があります。
ワクチン接種		
1	7月中の特別便において帰国した場合、海外在留邦人向けワクチン接種事業の対象になるか。また、予約はどのようにすればよいか。	特別便で帰国された方々も、8月1日から実施される、海外在留邦人向けワクチン接種事業の対象となります。予約は7月19日に開始予定です。詳細に関しては、以下のウェブサイトをご参照ください。 https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html
その他		

1	外国籍配偶者・家族は特別便に搭乗可能か。	外国籍配偶者・家族の方も搭乗可能ですが、渡航時点で有効な日本の在留資格及び有効な再入国許可を有している、或いは、有効な査証を有していることが必要です。
2	現在ビザ更新手続き中で、イミグレにパスポートを預けてある。イミグレもコロナ禍での制限により閉鎖している。パスポートを返却してもらう事は可能か。	イミグレにご連絡頂く必要がございますが、お困りの際は、日本大使館に御相談ください。
3	在留邦人への大使館でのワクチン接種は可能か。	<p>海外在留邦人の安全確保は政府の重要な責務の一つであり、当地におけるワクチンの接種状況・体制、医療事情、補償制度、承認済み又は承認プロセスが進んでいるワクチンの種類等について、鋭意情報収集を行い、随時情報を発信してきております。今後も、当地の状況をきめ細かく踏まえながら、必要な対応を取っていく方針です。</p> <p>他方、大使館における接種については、医療行為という事柄の性質上、ワクチン接種も現地の保健政策や法令に基づいて行われるべきものであること、大使館の医務官は任国の医師免許を有しておらず、任国において医療行為を行うことができないことなど、在外公館において在留邦人に対するワクチン接種を実施することは様々な課題があると考えています。</p>
4	日本からワクチンを在外公館に配送し、在留邦人が現地医療機関でワクチンの接種を受けられるようにできないのか。	外国におけるワクチン接種は、医療行為という事柄の性質上、各国の保健政策や現地法令に基づいて行われるべきものです。また、日本が供給を受けたワクチンは、技術的な観点を含め、在外公館への送付や保管が難しいと考えています。